



スージーちゃん

波田まちづくり通信



スイカワくん

「マイナンバーカード」をつくってみませんか

マイナンバーカードとは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードです。

マイナンバーカードは、カード面に氏名、住所、生年月日の他、本人の顔写真等が表示されます。また、運転免許証を返納した方など、本人確認用の身分証明書として利用できます。（有効期限あり）

【申請状況】 7月末現在の松本市のマイナンバーカードの申請状況は、申請率が49パーセント、交付率が41.5パーセントと、市民の約半数の方が申請しています。

【できること】 公的な身分証明書としての他、一部のコンビニで戸籍や住民票、印鑑登録証明書、所得証明書の取得が可能です。また確定申告の電子申請、転入・転出手続き、ワクチン接種証明書の取得や保険証としての利用ができます。※保険証利用は申込みが必要

【その他】 令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイント第2弾の対象者となり、最大20,000ポイントがもらえます。※ポイントの詳細については市民課または波田支所、各臨時交付窓口へお願いします。

【申請方法】 マイナンバーカードは、市窓口の他、郵送やオンラインなどで申請することができます。

- ①地方公共団体情報システム機構(J-lis)から送られた申請書の二次元(QR)コードを利用してスマートフォンから申請、または申請書に写真(縦4.5mm×横3.5mm)を添付して郵送
- ②波田支所、その他の支所・出張所で申請(縦4.5mm×横3.5mmの写真が必要)
- ③本庁市民課・各臨時交付窓口で申請(写真サービスあり)
- ④アルピコプラザ ワクチン接種会場で申請(写真サービスあり)

※マイナンバーカードの作成は、申請してから約1カ月かかります。

【受取場所】 波田地区にお住まいの方の受取場所は、西部臨時交付窓口(松本市和田 4010-27 情報創造館2階)となりますが、受取場所を波田支所等に変更することができます。

【受取方法】 原則、申請者本人が指定された受取場所に行く必要があります。その際、①通知カードまたは個人番号通知書②本人確認書類③個人番号カード交付のご案内④交付通知書はがき⑤住民基本台帳カード(ある方のみ)をお持ちください。

【問合せ先】 ①西部臨時交付窓口 電話88-8856 ②松本市役所波田支所 電話92-3001

【電話でお金詐欺に注意】電話を使うだまし手口を紹介します。(No.2)「預貯金詐欺」

警察官や金融機関職員等をかたり、「キャッシュカードの交換が必要」などと言って、「キャッシュカード」をだまし取る手口です。

対策：「キャッシュカードを渡せ+暗証番号を教えろ」は、詐欺を疑うこと！！

【お知らせ】 「お寺でママベビーヨガ」、「お寺で音流(おんる)ヨガ」の日程は裏表紙のまちづくりカレンダーをご覧ください。

※入場制限あり **要予約** <<申込み先：ゆめあかり ☎ 090-5558-5833 (古田) >>